

食品衛生監視票：オンライン手続きの流れ（概要）

【2】 交付申請（オンラインでのクレジットカード支払い）

Step 1 施設監視を年度内に受けていることを確認する

- 施設監視を年度内に受けた
※年度内に施設監視を受けていない場合、交付申請はできません

Step 2 施設を管轄する窓口を確認する

- 三重県内の各保健所（四日市市を除く） または 松阪食肉衛生検査所
※四日市市の場合は、[四日市市保健所](#)に連絡する

Step 3 許可または届出の業種と番号を確認する

- 許可証または届出済証を手元に準備し、業種と番号を確認する
※例 [業種] そうざい製造業 [番号] 津1234-5678

Step 4 クレジットカードを用意する

- クレジットカードを手元に準備する
※利用可能：Visa・Mastercard・JCB・American Express・Diners Club

Step 5 「三重県電子申請・届出システム」に入力する



- ▶ 「[食品衛生監視票について](#)」のウェブサイトを開き、「オンラインによる手続き」からフォームにアクセスする
- ▶ フォームへの申請が完了すると【申込完了通知】のメールが届く
- ▶ 申請内容に不備等がある場合は、申請先の窓口から確認の連絡がくる
- ▶ 申請内容の確認が終わると【受理通知】のメールが届く

Step 6 同システムにアクセスして納付手続きを行う

Step 7 後日に食品衛生監視票の交付を受ける

問合せ先：施設を管轄する窓口

[保健所](#)の連絡先はこちら⇒

